

南区公告第 202 号

公 示 送 達

次のとおり、書類の送達を受けるべき者の住所（所在地）等が不明である（法施行地でない）ので、高齢者の医療の確保に関する法律第 112 条及び地方税法第 20 条の 2 の規定により公示送達する。送達する書類は当区役所保険年金課に保管してあるので、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和 8 年 9 月 11 日

横浜市南区長

送達を受けるべき者	氏名又は 名 称	深谷 佳代 他 50 件（別紙のとおり）
送達する 書 類 名	後期高齢者医療保険料納入通知書 令和 8 年度 7、8 月発送分	
（注意） 地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなす。		

後期高齢者医療保険料納入通知書
令和8年度7、8月発送分 公示送達(別紙)

No	氏 名
1	深谷 佳代
2	佐藤 慶子
3	伊地知 郁夫
4	山石 靖男
5	小林 留美子
6	外山 和子
7	淘江 ミチ子
8	関口 勝
9	地引 明夫
10	伊藤 祐造
11	古田 富行
12	松井 良二
13	斉藤 乃り子
14	松山 廣
15	松崎 祐治
16	今泉 清
17	林 憲三
18	角 洋子
19	首藤 美知子
20	齋藤 俊長
21	大谷 八恵子
22	玉元 玄祥
23	平野 美津子
24	草薙 年久
25	高儀 勝
26	岡 千枝子
27	藤林 養一
28	濱松 三雄
29	渡辺 政平
30	荒井 孝男
31	宮里 政照
32	根本 富美子
33	小林 功明
34	城 ルミ子
35	辻村 じゅん子
36	後藤 町子
37	栗飯原 正則
38	坂大 富雄
39	大谷 高志
40	猿橋 美枝子
41	檜垣 純子
42	小木曾 重子
43	成瀬 博子
44	加藤 明
45	川島 トシ子
46	秋山 時榮
47	石井 忠美
48	FRANCISCO JOVEN TAPIA
49	大堀 一次

50	吉川 貞夫
51	中澤 正三